

令和6年第2回南那須地区広域行政事務組合議会臨時会会議録

令和6年6月14日（金）

開会 午前10時00分

閉会 午前10時27分

◎出席議員（12名）

1番	益子純恵	2番	堀江清一
3番	相馬正典	4番	小川洋一
5番	大金清	6番	小川正典
7番	青木敏久	8番	高野泉
9番	高木洋一	10番	川俣義雅
11番	渋井由放	12番	中山五男

◎欠席議員（0名）

◎地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

組合長	川俣純子
副組合長	福島泰夫
事務局長兼会計管理者兼管理課長	小口正一
病院長	宮澤保春
消防長	川俣寿行
病院事務長兼医事課長	梅山裕隆
総務課長兼会計室長	小野里広美
病院総務課長	津久井友江
事務局次長兼保健衛生センター所長兼施設整備室長	大谷光幸
消防本部予防消防課長	佐藤栄一

◎職務のため出席した者の職氏名

書記長（兼）	小口正一
議事係長	堀江辰徳
書記	齋藤晋太郎
書記	和田敦子

○議事日程

日程第1 議員の辞職許可報告

日程第2 仮議席の指定

日程第3 議長の選挙

○追加議事日程

追加日程第1 議席の指定

追加日程第2 会議録署名議員の指名

追加日程第3 会期の決定

追加日程第4 副議長の選挙

追加日程第5 (議案第1号) 令和6年度南那須地区広域行政事務組合一般会計補
正予算(第1号)の議決について (組合長提出)

追加日程第6 (議案第2号) 南那須地区広域行政事務組合監査委員(議会選出)
の選任同意について (組合長提出)

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

[午前10時00分開会]

○臨時議長（中山五男） ただいまの出席議員は12名全員であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから令和6年第2回南那須地区広域行政事務組合議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

ここで、議会開会にあたり、川俣組合長の挨拶を求めます。

[組合長 川俣純子 登壇]

○組合長（川俣純子） おはようございます。令和6年第2回南那須地区広域行政事務組合議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位のご出席をいただき誠にありがとうございます。

開会にあたりまして、ご挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、組合議員改選後の初議会でございます。引き続き組合議員となられました議員各位、初めて組合議員となられました議員各位も、当組合の円滑なる運営にご協力をお願い申し上げる次第であります。

さて、当組合の概要について若干ふれさせていただきます。当組合においては、消防、ごみ処理、し尿処理、斎場、病院といった住民にとって欠くことのできない行政サービスの共同処理を行っております。しかしながら、建設後、相応の年数が経過した施設が多く、ごみ処理・し尿処理施設の整備、病院の大規模改修など、各施設の老朽化対策等が喫緊の最重要課題となっております。

組合としては、今後の体制整備に向けて対応していくとともに、より一層快適な生活環境づくりを推進してまいりますので、引き続き、市民・町民の安全・安心の向上のために、議員各位との意思疎通を図り、そしてまた信頼関係を築きながら、当組合職員一丸となって努力をしてまいります所存であります。

議員各位におかれましては、当組合のおかれている状況をご理解のうえ、ご尽力賜りますようお願い申し上げます。

本日の臨時会の議案は、補正予算1件、人事案件1件、合わせて2件でございます。

なお、臨時議会終了後に議会議員全員協議会も予定しておりますので、何卒慎重審議を賜りますようお願い申し上げ、開会の挨拶といたします。

○臨時議長（中山五男） 以上で、川俣組合長の挨拶が終わりました。

本日の議事日程につきましては、事前配付のとおりであります。

◎日程第1 議員の辞職許可報告

○臨時議長（中山五男） 日程第1 議員の辞職許可報告を行います。

お名前を申し上げます。高野泉議員、大金清議員、川俣義雅議員、益子純恵議員、川上
要一議員、鈴木繁議員から令和6年5月8日付け、荒井浩二議員、興野一美議員、渋谷由
放議員、中山五男議員、高田悦男議員、平塚英教議員から令和6年5月30日付けで辞職願
が提出されました。

つきましては、地方自治法第126条ただし書きの規定により許可しましたので、報告いた
します。

◎日程第2 仮議席の指定

○臨時議長（中山五男） 日程第2 仮議席の指定を行います。

仮議席につきましては、ただいま着席されております議席を仮議席と指定いたします。

◎日程第3 議長の選挙

○臨時議長（中山五男） 日程第3 議長の選挙を行います。

議長の選挙につきましては、投票もしくは指名推選のいずれかの方法がありますが、地方
自治法第292条の規定により準用される同法第118条第2項の規定により、指名推選により
行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○臨時議長（中山五男） 異議なしと認めます。

よって、議長の選挙は指名推選によることに決定いたしました。

次に、指名の方法についてご協議願います。

○4番（小川洋一） 動議を提出します。指名の方法については、青木敏久議員が指名されるよう提案します。

○臨時議長（中山五男） ただいま小川洋一議員から、青木敏久議員が指名されたいとの動議が提出され、動議は成立しました。

お諮りいたします。

この動議のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○臨時議長（中山五男） 異議なしと認めます。

よって、青木敏久議員が指名することに決定しました。

それでは、青木敏久議員、ご指名願います。

○7番（青木敏久） 議長に、中山五男議員を指名します。

○臨時議長（中山五男） お諮りいたします。

きわめて気恥ずかしい次第ですが、ただいま、青木敏久議員が指名いたしました、私、中山五男を議長の当選人と定めることに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○臨時議長（中山五男） 異議なしと認めます。

よって、ただいま、指名推選において指名されました中山五男が議長に当選しました。

臨時議長がそのまま議長に指名された例はいまだかつてなかったのではないかと思います。議員各位のご理解のもとどうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、ただいまご指名をいただきました中山五男でございますが、当選いたしましたので、就任のご挨拶を申し上げたいと思います。

ただいま、全議員の同意を得まして、指名推選により議長職をお受けすることになりました、中山五男です。私は、当広域行政組合議員として合併前から幾度もなく経験させていただいておりますが、今回の議長職には身の引き締まる思いであります。皆様方ご承知のとおり、当広域行政の当面の課題には、衛生センターの建設と那須南病院の整備等重要な事業が急を要しておりますので、議会と組合執行部の双方が知恵を出し合いながら、地域住民の福祉のために事業推進に取り組みたいと思います。私、87歳の高齢者でありますので、議員各位の特段のご協力をいただきながら、議長職を全うしたいと存じますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

ここで、暫時休憩いたします。

【休憩】（午前10時09分）

【再開】（午前10時10分）

○議長（中山五男） 再開いたします。

本日の議事日程の追加についてお諮りいたします。

これより、ただいま配付いたしました議事日程を追加して、議事を進めたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中山五男） 異議なしと認めます。

よって、日程を追加して議事を進めることに決定いたします。

◎追加日程第1 議席の指定

○議長（中山五男） 追加日程第1 議席の指定を行います。

ここで、暫時休憩いたします。

【休憩】（午前10時11分）

【再開】（午前10時12分）

○議長（中山五男） 再開いたします。

議席は、会議規則第3条第1項の規定により、議長において指定することになっております。

議席については、現在着席している議席のとおり指定します。

◎追加日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（中山五男） 追加日程第2 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、議長において指名いたします。

会議録署名議員に、6番 小川正典 議員、7番 青木敏久 議員の2名を指名いたします。

◎追加日程第3 会期の決定

○議長（中山五男） 追加日程第3 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中山五男） 異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日1日と決定いたしました。

◎追加日程第4 副議長の選挙

○議長（中山五男） 追加日程第4 副議長の選挙を行います。

副議長の選挙につきましては、投票もしくは指名推選のいずれかの方法がありますが、地方自治法第292条の規定により準用される同法第118条第2項の規定により、指名推選により行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中山五男） 異議なしと認めます。

よって、副議長の選挙は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中山五男） 異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定しました。

それでは、副議長に大金清議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま、議長において指名いたしました大金清議員を、副議長の当選人と定めることに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中山五男） 異議なしと認めます。

よって、ただいま、議長において指名しました大金清議員が副議長に当選されました。

ただいま、副議長に当選されました大金清議員が議場におられますので、本席から会議規則第31条第2項の規定により当選の告知をいたします。

ここで、副議長に当選されました大金清議員の副議長就任のご挨拶をお願いいたします。登壇願います。

〔 副議長 大金清 登壇 〕

○副議長（大金清） 一言ご挨拶申しあげます。ただいま皆様からご推挙いただき副議長に就任いたしました、大金清でございます。今まさに責任の重さを痛感している次第でございます。

これから中山五男議長の補佐役として、皆様のお力添えをいただきながら、公正かつ円滑な議会運営に、また議会の更なる発展と活性化のために努めてまいります。皆様のなお一層のご指導ご鞭撻を賜りますよう心からお願いを申し上げて、甚だ簡単ではございますが就任の挨拶といたします。ありがとうございました。

**◎追加日程第5（議案第1号）令和6年度南那須地区広域行政事務組合一般会計
補正予算（第1号）の議決について**

○議長（中山五男） 追加日程第5 議案第1号 令和6年度南那須地区広域行政事務組合一般会計補正予算（第1号）の議決についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。組合長。

○組合長（川俣純子） ただ今上程となりました、議案第1号 令和6年度南那須地区広域行政事務組合一般会計補正予算（第1号）の議決について提案理由の説明を申し上げます。

本案は、歳入歳出をそれぞれ80万円増額し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ24億8,650万円とするものであります。

主な内容であります。国における児童手当制度の改正に伴い、人事情報給与システム改修費を増額計上するものであります。

国においては、令和6年6月5日に「子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律」が可決・成立し、令和6年10月より児童手当の支給に係る所得制限が撤廃され、支給対象や年齢上限の拡大に加え、第3子以降の支給額が増額となります。

それらに伴い、10月以降に処理をする給与計算における、人事情報給与システムの更新を行うため、当初予算に計上のなかったものを措置するものになります。

歳入につきましては、6款繰入金、1項1目財政調整基金繰入金を80万円増額し、歳出につきましては、2款総務費、1項1目一般管理費において、人事情報給与システム改修業務委託として、80万円を増額するものであります。

以上、何卒慎重審議を賜りまして、議決くださりますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（中山五男） 提案理由の説明が終わりました。
これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（中山五男） 質疑なしと認めます。
これで質疑を終わります。
これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中山五男） 討論なしと認めます。
これで討論を終わります。

○議長（中山五男） 採決いたします。

議案第1号 令和6年度南那須地区広域行政事務組合一般会計補正予算（第1号）の議決については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中山五男） 異議なしと認めます。

よって、議案第1号 令和6年度南那須地区広域行政事務組合一般会計補正予算（第1号）の議決については、原案のとおり可決いたしました。

◎追加日程第6 （議案第2号）南那須地区広域行政事務組合監査委員（議会選出）の選任同意について

○議長（中山五男） 追加日程第6 議案第2号 南那須地区広域行政事務組合監査委員（議会選出）の選任同意についてを議題といたします。

ここで、地方自治法第117条の規定により、11番渋谷由放議員の退席を求めます。

[11番 渋井由放 退席]

○議長（中山五男） 議事係長に議案を朗読させます。

○議事係長（堀江辰徳） それでは議案を朗読させていただきます。

議案第2号

南那須地区広域行政事務組合監査委員（議会選出）の選任同意について

下記の者を南那須地区広域行政事務組合監査委員に選任したいので、地方自治法第292条の規定により準用される同法第196条第1項の規定に基づき議会の同意を求める。

令和6年6月14日提出

南那須地区広域行政事務組合長 川 俣 純 子

記

- 1 氏 名 渋 井 由 放
- 2 生年月日 昭和31年2月6日
- 3 住 所 栃木県那須烏山市南*****

以上です。

○議長（中山五男） 議案の朗読が終わりました。提案理由の説明を求めます。
組合長。

[組合長 川俣純子 登壇]

○組合長（川俣純子） 議案第2号 南那須地区広域行政事務組合監査委員（議会選出）の選任同意についての、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、組合議会議員改選後の初議会にあたり、新たにお問い合わせする監査委員としまして、那須烏山市から組合議員に選出されました渋井由放氏を選任したいので、地方自治法第292条の規定により準用される同法第196条第1項の規定に基づきまして、議会の同意を求めるものであります。

渋井由放氏は、人格高潔の上、財務管理、経営管理など行政運営に関して優れた識見を有しておりますことから、最適任者として監査委員をお願いいたすものであります。

何卒、慎重審議を賜りまして、ご同意くださりますようお願い申しあげまして、提案理由の説明といたします。

○議長（中山五男） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。 質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（中山五男） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（中山五男） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

○議長（中山五男） 採決をいたします。

議案第2号 南那須地区広域行政事務組合監査委員（議会選出）の選任同意については、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（中山五男） 異議なしと認めます。

よって、議案第2号 南那須地区広域行政事務組合監査委員（議会選出）の選任同意については、原案のとおり同意することに決定いたしました。

○議長（中山五男） ここで、11番渋井由放議員の復席を求めます。

〔 11番 渋井由放 復席 〕

○議長（中山五男） 渋井由放議員に申しあげます。議案第2号は原案のとおり同意されました。

ここで、監査委員に選任された11番渋井由放議員の監査委員就任のご挨拶をお願いいたします。登壇願います。

[11番 渋井由放 登壇]

○監査委員（渋井由放） 皆さんあらためましてこんにちは。ただいま皆さんに同意をいただきまして監査委員に就任をさせていただいた渋井由放でございます。

毎月の定例監査、そして決算の監査が間近に控えているのかなと思います。瀧田代監査委員とともにしっかりチェックをし、その成果を皆さんに報告できるよう頑張っておりますので、皆さんのご支援を賜りますようお願い申し上げます、挨拶とさせていただきます。

○議長（中山五男） これをもちまして、本臨時会に付議された事件は全て終了いたしました。

閉会にあたり、一言ご挨拶を申しあげます。

本日開催された第2回臨時会は、組合議会議員交代後の初議会でありまして、正副議長の選挙のほか組合長から提出された2議案につきましても慎重にご審議いただき、可決されここに全ての日程を終了することが出来ました。これもひとえに皆様のご協力によるものでありまして、深く感謝を申しあげます。私も新議長としてさらに円滑な議会運営と南那須地域の振興発展のため努力をする覚悟でおりますので、今後とも特段のご支援ご協力を賜りますようお願い申しあげまして、閉会のご挨拶といたします。

それでは、本日の会議を閉じます。

以上をもちまして、令和6年第2回南那須地区広域行政事務組合議会臨時会を閉会いたします。大変ご苦勞様でした。

[午前10時27分閉会]